

令和元年第5回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和元年8月16日（金）

江東区教育委員会

令和元年第5回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和元年8月16日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和元年8月16日（金）午前10時44分
- 3 開会場所 教科書センター（江東区教育センター内）
- 4 出席委員 岩佐哲男（教育長）、橋本俊雄（教育長職務代理者）、
進藤孝、眞貝裕利子、鈴木清人
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
岩井教育委員会事務局参事 庶務課長事務取扱、
谷川学校施設課長、太田整備担当課長、大町学務課長、
伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
堀越教育支援課長（教育センター所長兼務）、
池田地域教育課長、栗原江東図書館長
佐久間主任指導主事

6 報告事項

- (1) 令和2年度新1・7年生の学校選択制度の取り扱いについて
- (2) 令和2年度新1・7年生の学校選択制度に伴う受け入れ予定人数について
- (3) 区立幼稚園における3歳児保育及び預かり保育の実施について
- (4) 令和2年度区立幼稚園の園児募集について

7 協議事項

- (1) 令和2年度江東区立学校特別支援学級教科用図書採択について

8 審議概要

岩佐教育長 それでは、ただいまより令和元年第5回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員をご指名いたします。鈴木委員、橋本委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

議事進行上の関係から、初めに協議事項1、令和2年度江東区立学校特別支援学級教科用図書採択についてを議題といたします。なお、審議に入る前の確認事項といたしまして、今回の教科書の採択に係る公正な選定手続を期するために、本委員会の教科書採択の資料及び会議録については、採択が終了した後に情報公開に付すことといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本案について事務局より説明願います。

伊藤指導室長 それでは、令和2年度江東区立学校特別支援学級教科用図書採択についてご審議をお願いいたします。

初めに、資料についてご説明いたします。江東区立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、資料1の江東区立学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてに基づき、障害種別や程度、発達段階等を考慮して、子供たちに最もふさわしい教科書という視点で教科書の調査を行ってまいりました。

調査部会では、各特別支援学級設置校からの調査結果に基づき、内容だけでなく、文字の大きさ、表現やイラストの扱い、活用法、系統性などについて精査、検討を行いました。その結果を一覧表にまとめたものが資料2、令和2年度江東区立小学校特別支援学級教科用図書一覧及び資料3、令和2年度江東区立中学校特別支援学級教科用図書一覧でございます。

資料2、資料3の記載についてでございますが、区分のところに(検)と記載してありますのは、文部科学省の検定を経た教科用図書のことでございます。文部科学省の検定を経た教科用図書を使用する場合は、小学校においては8月23日実施の教育委員会において採択する予定である発行者の教科用図書を使用することになります。中学校については、7月26日に実施した教育委員会において採択いたしました発行者の教科用図書を使用することになります。

次に、(文)と記載してありますのは、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書のことでございます。そして、(般)と記載してありますのは、学校教育法の附則第9条に規定する一般図書のことでございます。

特別支援学級で使用する教科用図書は、以上の中から採択することとなっております。

最後に、一般図書の採択基準について説明いたします。資料1、江東区立学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてをごらんください。

一般図書の採択基準は、教科の主たる教材として教科目標の達成上適切な図書であること。現在も入手が可能な図書であること。児童・生徒の障害種別、程度、能力・特性に最もふさわしい文字、表現、挿絵、題材等の図書であること。可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つ図書であることなどが挙げられます。

なお、一般図書は、資料4の東京都教育委員会が調査研究を行い作成した令和2年度使用特別支援教育教科書調査研究資料に掲載されている図書の中から選定を行っております。教科書として採択する一般図書は、

各教科の主たる教材として有効かつ適切でなければなりません。資料2、3としてまとめました教科用図書一覧は、十分に調査研究されたものの中から選定されているものであることを付け加えさせていただきます。

本日は、調査部会で各校から報告された一般図書をご用意しましたので、実際にごらんになりながらご審議いただきたいと思います。

それでは、初めに小学校、次に中学校という順で審議をお願いいたします。

岩佐教育長 では、本案につきまして、小学校の特別支援学級の教科用図書から審議をお願いいたします。

まず、調査部会ではどのようなことが話題になったのか、報告をお願いいたします。

伊藤指導室長 それでは、調査部会で話題になった小学校の教科用図書にかかわる主な内容について報告させていただきます。

教科指導、学校行事や日常生活の指導での活用につきましては、子供が興味を引くような内容、デザイン、イラストになっており、子供が進んで読み返したいと思えるような図書であること。文字を読むことが苦手な子供も理解をすることができるよう、写真やイラストを用いる等、視覚的にわかりやすいこと。内容に系統性があるとともに、難易度に適度な幅があり、さまざまな子供の実態に応じて活用できること。日常生活や学校行事で身に付けさせたい内容が掲載されており、普段の指導や学校行事等で有効に活用できること。図鑑や地図等につきましては、図や写真等が豊富で実際のもつと結び付けて考えることができること。オリンピック・パラリンピック教育にも結びつく内容になっていること等でございます。

また、各学校では、どの教科についても児童一人一人の障害や学習の状況に配慮し教科用図書を活用しているということでした。

今回作成いたしました資料2、令和2年度江東区立小学校特別支援学級教科用図書一覧には、これらの話題となったポイントについても考慮された図書が掲載されております。なお、調査部会で話題になった本につきましては、机上にご用意いたしましたので、実物を見ながらご意見をいただければと思います。

以上でございます。

岩佐教育長 それでは、小学校の特別支援学級の教科用図書につきましてご意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

進藤委員 私は、「ゆっくり学ぶための「こくご」②」を見ています。2ページ

からの片仮名の学習では、ウインナーのウ、クリスマスのクといったように、学習する全ての片仮名にイラストを付けて、言葉と一緒に学べるようになっているので、子供たちにとって理解しやすいと思います。字も大きく書かれていますし、36ページからは書く練習もできるようになっているので、前半のページとともに学習すると楽しみながら書く力を身に付けることができるようになると思います。

また、後半の練習帳形式になっているページは、それぞれの学習のペースに合わせて活用することができると思います。

また、家庭で学習するのも活用できそうです。

漢字については、数多くありませんが、生活に必要とされているものに絞ってあると思いますし、文章とともに表示されているので学習しやすいのではないかと私は思います。

以上です。

岩佐教育長 ありがとうございます。ほかには。

眞貝委員 私は、「体験広げるこどものずかん⑧、あそびの図鑑」という本を見えています。

この本には、空き箱や石ころなど、身近にあって手に入りやすい材料で簡単につくれそうなおもちゃを掲載されておりまして、写真やイラストが多く使用されて、全ページがカラーなのも見やすい点だと思います。

そして、つくったもので遊ぶ方法も紹介されておりますので、子供たちにとっても自分でつくったおもちゃで遊ぶことができるので、進んで取り組むと思いますし、遊んだときに感じる達成感も多いのではないかと思いました。

岩佐教育長 ほかには。

鈴木委員 私は、家庭科の教科として取り上げられている「料理図鑑『生きる底力』をつけよう」という本を見えています。

この本は、1つの項目について1ページ、または見開き2ページで完結するように構成されています。イラストも多く、短い文で書かれているのでわかりやすいと感じます。料理の基本や道具の使い方や具体的なレシピが書かれています。322ページには、食品表示について、333ページには非常食についても記載されていて、調理だけではない学習にも役立つ内容だと思います。生活にも役立つ内容が多く掲載されているので、特別支援学級の教科書用図書として適していると思います。

岩佐教育長 ありがとうございました。ほかには。

橋 本 委 員 「いちばんわかりやすい 小学生のための学習世界地図帳」という本を見ているんですが、巻末のほうに、切り離してばらばらにしてカードにして、楽しみながら学習できる、そういうものが巻末についているのがすばらしいなと思っています。カラーですごくきれいですね。

初めのページには世界の国旗一覧がしっかりとカラーで載っていています、これも見やすくすばらしいなと思っています。オリンピック・パラリンピック教育でも活用できそうだと思います。本区のオリンピック・パラリンピック教育でも取り組んでいる、世界の国旗国歌を学ぼうなどの取組は毎年話題となっておりますが、わかりやすい地図帳というのは、社会科の学習に加えて、ほかにもさまざまな活用ができそうな感じです。

漢字には全て振り仮名が振られていますし、自然や文化、歴史などを紹介する写真やイラストも大変見やすく配置されています。自分が知りたい国や地域を課題にして一人一人が進んで学んでいける、そんな教科書かなと思っています。実態に合わせながら学ぶ意欲を持たせるためにはとてもよいと思います。

岩 佐 教 育 長 今のご意見の中で、実態に合わせて、あるいは子供の学習に合わせてという観点でのお話があったかと思いますが、子供の特性に合わせて学ぶことがとても大切な、特別支援学級では、すごく重要なキーワードなんじゃないかなというふうに思います。

また、子供たちにとってわかりやすく興味関心を高めながら学習に取り組むことができる教科書、こういう教科書を活用することで主体的に学習することにつながって学ぶことの楽しさが実感できるのではないかなと思います。

さて、1つずつ取り上げてご意見をいただいたんですが、ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、皆さんのご意見をまとめますと、子供たちにとってわかりやすく興味関心を高めながら学習に取り組むことができる教科書、一人一人の児童の実態に合わせて活用ができる教科書であるというご意見をいただいたと思います。

それでは、令和2年度江東区立小学校特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、資料2、令和2年度江東区立小学校特別支援学級教科用図書一覧のとおり採択したいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩 佐 教 育 長 ご異議ございませんので、令和2年度江東区立小学校特別支援学級教科用図書一覧のとおり採択をいたします。

それでは続きまして、中学校の特別支援学級の教科書について審議をお願いしたいと思います。

初めに説明をお願いします。

伊藤指導室長 中学校におきましても、特別支援学級の教科書を採択する基準は小学校と同様でございます。各特別支援学級設置校からの調査結果に基づき調査部会の内容等の精査、検討を行い、一覧にまとめたものが資料3でございます。小学校と同様に、調査部会で話題になった主なことについて報告をさせていただきます。

教科指導、学校行事や日常生活の指導での生活につきましては、小学校で学習したことを踏まえ、さらに知識、技能等が着実に積み重ねられるものであること。絵やイラストが豊富に掲載されているなど、障害のある子供にとって関心意欲が高まり、理解促進につながるものであること。個々の子供の習熟度に応じて活用できること。健康の保持増進や身体の仕組みについて学習でき、みずからの健康管理について実践できる能力を育てる内容であること。将来、社会の一員として自立した生活ができるよう、キャリア教育の視点から社会生活について学習できる内容が大切であること。図鑑や地図等については、実験や実習等の例が豊富で丁寧に手順を説明してあり、子供たちが実際に教科書を参考に意欲的に取り組めるような内容になっていること。オリンピック・パラリンピック教育においても活用が図れるものであること。なお、小学校と同様に、各学校においては、どの教科についても生徒一人一人の障害や学習の状況に配慮し、教科用図書を活用しているということでありました。

また、資料3、令和2年度江東区立中学校特別支援学級教科用図書一覧には、これらの話題となったポイントについても考慮された図書が掲載されております。

なお、机上に一般図書をご用意いたしましたので、実物を見ながらご意見をいただければと思います。

岩佐教育長 それでは、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

眞貝委員 私は、「くらしに役立つ国語」という本を見ています。自己紹介の仕方や電話のかけ方が掲載されておりまして、職場体験などにも活用できそうだと思います。特別支援学級に在籍する生徒にとってはとても大切なことだと思います。

32ページには、携帯電話のメールのマナーについても書いておりまして、SNSルールとしても活用できるのではないかと思います。

また、70ページからは俳句についても掲載されておりまして、本区の特徴ある教育の1つである俳句教育を進める上で活用できると思いました。

さらには、挨拶や話し方、聞き方についても掲載されていて、学び方スタンダードの定着を図るためにも活用でき、特別支援学級の生徒には

有効な教科用図書だと思いました。

岩佐教育長 ほかには。

進藤委員 私は、同じシリーズの「暮らしに役立つ数学」を見ています。

この63ページを見ると、レシートの見方について書かれています。合計金額や消費税などの見方について考えられるようになっております。収入や支出について、体験と結び付けて学習することができると思います。数学になると生活とかけ離れていて難しさを感じたり苦手意識を持ったりすることはよくあると思いますが、生活の中でも生かしやすい教科書となっていると思います。数学の教科用図書として適しているとは思います。

岩佐教育長 ほかには。

橋本委員 私は、「New ABC of English単語編」というのを見させていただいています。

まず、目次を見ますと、食べ物や色とか形、私たちの家や私たちの教室などという分野ごとに単語が分かれていまして、とてもわかりやすい教科書になっています。指導用マニュアルやネイティブスピーカーのCDもついているので、先生方にも使いやすいのではないかなと思います。

巻末には、アルファベット順の単語がまとめられていて、まるで辞書のような感じになっています。英和辞典などより情報が限られているので単語の意味を調べやすい、そんな感じがします。1冊持っているときさまざまな活用ができそうです。単語を楽しみながらたくさん知ることによって特別支援学級の子供たちにも英語に興味を持ってもらいたいと思います。

以上です。

岩佐教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

鈴木委員 私は、「大きな字でわかりやすいパソコン入門」という本を見ています。コンピュータの電源の入れ方からインターネットの使い方、データの保存、管理の方法について掲載されています。

本の名前のおり、文字が大きめで読みやすく書かれています。

19ページを見ると、マウスの使い方が図と短い文章で書かれていて、基本的なことがよくわかります。

126ページには、天気情報の見方について掲載されています。移動教室などで出かける先の情報など、知りたい地方の天気の情報を探ることができるようになることは、子供たちの自立にとってもとてもいい内容だと思います。

また、特別支援学校の高等部職能開発科などでは、パソコンを使って文書を作成する学習があると伺ったことがあります。中学校段階からパソコン操作の基本を学ぶことは、特別支援学級の生徒には有効なことだと思います。

岩佐教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

先ほどの小学校と同じなのですが、中学校においても、やはり各学校で一人一人の生徒の実態を十分配慮した上で適切に教科書を使用することが重要だと思います。

お手元の資料3にあります文科省の検定を受けた教科書、あるいは文科省が著作の名義を有する教科用図書、そして一般用図書ということでリストに挙がっておりますけれども、こういう図書を利用して各学校の先生方、子供の実態に則して効果的に授業に使ってほしいなと思っています。

特にご意見がなければ、令和2年度江東区立中学校特別支援学校で使用する教科用図書について、資料3、令和2年度江東区立中学校特別支援学級教科用図書一覧のとおり採択をしたいと存じますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ございませんので、令和2年度江東区立中学校特別支援学級教科用図書一覧のとおり採択いたします。

以上をもちまして、令和2年度江東区立学校特別支援学校教科用図書採択についての審議を終わります。

続いて、これから報告事項に入ります。

報告事項1、令和2年度新1・7年生の学校選択制度の取り扱いについてを事務局より説明願います。

大町学務課長 恐れ入りますが、資料5をごらん願います。

令和2年度新1・7年生の学校選択制度の取り扱いについてご説明をいたします。

まず、1の対象者は、令和2年度に新1・7年生として区立小中学校、義務教育学校へ入学する予定の区内在住者でございます。

2の選択範囲につきましては、小学校及び義務教育学校前期課程は徒歩で通える学校から、中学校及び義務教育学校後期課程は区内全域の小中学校等から選択することが可能となっております。

3の手続きですが、(1)学校選択希望票の送付は9月20日を予定しております。そのほか、(3)にありますとおり、学校選択希望票の提出期限は11月8日、また(5)にありますとおり、希望の変更期間は11月18日から22日までで、公開抽選の実施日につきましては、2ページの上段の(4)のとおり、小学校等は12月10日、中学校等

は翌11日としております。

恐れ入りますが、1ページ目にお戻りください。

4の希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合には、公開抽選の有無の公表日や抽選通知の送付日のほか、次のページの(5)において抽選の特例を記載してございます。

このうち、④は同一マンション内で棟により通学区域が異なる特殊な地域に関する特例、⑤は豊洲6丁目にお住まいの方の有明西学園前期課程に関する特例、⑥は有明小学校6年生が有明中学校へ入学を希望する場合の特例であり、昨年度までと同様の取り扱いとなっております。

次に、5の補欠者の取り扱いでございます。(3)の最終繰り上げ結果の公表につきましては、小学校等が1月23日、中学校が2月19日となっております。

3ページの6受け入れ可能予定人数、7学校情報の提供、8その他、また9のスケジュールにつきましては例年と同内容となっておりますので、後ほどご参照願います。

私からの説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。

鈴木委員 この抽選の特例の④の同一マンション内で棟により通学区域が異なる住宅と書いてありますけれども、大体今までの例年からすると何名ぐらいの方がご希望される方がいらっしゃるんですか。

大町学務課長 こちらの特例につきましては、ニュートンプレイスというマンションの北棟と南棟が、それぞれ通学区域が分かれているという取り扱いを、北棟につきましては本来の通学区域は平久小、深川八中であるものを、南棟と同様の越中島小、深川三中に希望する場合は抽選を行わずにそちらの学校に行けるとした特例でございまして、具体的な数字ではございませんが、多くのお子さんが南棟と同様の越中島小と深川三中のほうに希望されているというふうには把握をしております。

岩佐教育長 よろしいですか。

鈴木委員 了解しました。

岩佐教育長 ほかにはありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2、令和2年度新1・7年生の学校選択制度に伴う受け入れ予定人数についてを事務局より説明願います。

大町学務課長 続いて、資料6をごらんください。令和2年度新1・7年生の学校選択制度に伴う受け入れ予定人数についてご説明をいたします。

資料の表面が小学校及び義務教育学校前期課程、裏面が中学校及び義務教育学校後期課程となっております。表には、学校名、基準学級数のほか、通学区域外受け入れ予定人数をアルファベットで表示をしております。

まず、基準学級数ですが、こちらは本年5月1日現在の通学区域内の児童生徒数、これまでの通学区域内からの入学率、今年度の学級数、そして学校施設の収容能力などを踏まえまして学務課で案を作成し、各学校との協議の上設定をしたものでございます。

また、通学区域外からの受け入れ予定人数は、基準学級数をもとに算出した受け入れ可能な児童生徒数から入学が予想される区域内の児童生徒数などを控除いたしまして、その結果、通学区域外から学校選択により受け入れ可能となる児童生徒数のおおよその範囲をアルファベットで表示をしております。アルファベットの区分による受け入れ人数の目安につきましては、表の下に記載をしております。

また、欄外に黒の星印のついております明治小をはじめとした8校につきましては、マンション急増等によりまして前年度に引き続き通学区域外からの受け入れを行わないこととしております。

ただし、受け入れを行わない学校におきましても、特例として、現在通学している兄や姉が令和2年度も在学する場合や、在学期間中に希望校の通学区域内への転居が確実な場合は、学校選択を認めることとしております。

裏面の中学校及び義務教育学校後期課程につきましては、前年度と同様、通学区域外から受け入れができない学校はございません。

私からの説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。よろしいですか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項3、私立幼稚園における3歳児保育及び預かり保育の実施についてを事務局より説明願います。

大町学務課長 それでは、恐れ入ります、資料7をごらんください。

昨年策定をいたしました「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に基づきまして、令和2年4月より南陽幼稚園、豊洲幼稚園の2園で新たに実施することといたしました3歳児保育と預かり保育の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、1は、3歳児保育の概要でございますが、(1)対象は区内居住の3歳児、(2)定員は1学級当たり20名といたします。(3)教育時間・休業日・費用は4・5歳児に準ずるものといたしますが、その

うち、保育料につきましては本年10月から無償化となります。（4）令和2年度の園児募集ですが、4・5歳児の学級数並びに利用可能な保育室の数との兼ね合いから、南陽幼稚園では60名3学級、豊洲幼稚園では40名2学級の学級編成を予定してございます。

また、今回初めて区立幼稚園において3年保育を実施することから、私立幼稚園の選考日等も考慮し、これまで10月下旬に行っておりました申し込み受付を、4歳児も含め、私立幼稚園の選考が終了した11月上旬に変更することとしております。

なお、抽選特例として、兄、姉が同一園に在園している場合に入園を優先する取り扱いや、双子等について1組として抽選を行う取り扱いについても、これまでの4歳児の募集と同様となります。

続きまして、2の預かり保育の概要についてご説明をいたします。初めに、（1）対象でございますが、預かり保育を利用できますのは当該園の在園児となります。次に、（2）の実施日ですが、各園の開園日のほか、長期休業日の月曜から金曜についても預かり保育を実施することとし、実施時間は（3）に記載のとおり、開園日につきましては午前8時から9時までと、教育時間の終了から午後6時まで、長期休業日につきましては午前8時から午後6時までとしております。（4）の利用人数は、1園1日当たり35名で、3歳から5歳までの園児を1つの保育室でお預かりする、いわゆる混合保育となります。（5）には利用形態を記載しております。就労等の理由によりまして定期的に預かり保育を利用いたします登録利用と、希望する日のみ利用する一時利用等を設けまして、待機児解消に資する観点から登録利用を優先し、各日のあいた枠を一時利用可能といたします。登録利用の場合は、保育所の利用と同様に保育の必要性の認定が必要となります。

なお、現行各園で月1回以上実施をしております無料の預かり保育、にこにこたいむにつきましては実施を継続いたします。

（6）の保育料ですけれども、登録利用を月額7,500円、一時利用を開園日は1回500円、長期休業日は1回1,000円と予定をしております。このうち、登録利用につきましては、先ほど申し上げましたとおり保育の必要性の認定を伴うことから、本年10月からの国の無償化の対象になってまいります。（7）は募集日程等です。今申し上げました預かり保育料につきましては、9月の第3回区議会定例会に保育料の無償化とあわせて改正条例案を提出する予定としております。その後、区報の入園児募集記事とあわせて預かり保育の概要を周知し、11月の入園予定者決定後に在園児も含めて登録利用の申請の案内を通知いたします。12月には申請申し込みを締め切り、申し込み者が利用人数を上回った場合は抽選を実施し、1月中旬には登録利用者を決定する見込みとしております。

私からの説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。
来年から新たな取り組みということで、3歳児保育と、それから預かり保育が始まるということですので。

進藤委員 3歳児保育と、まちの人たちが望んでいた形になってきたかと思うんですが、幼稚園ということで保育ということになりますけど、その辺の教育と保育の兼ね合いは、どんなふうなことを考えてらっしゃいますでしょうか。

大町学務課長 今回、新たに3歳児保育を始めるわけですけれども、預かり保育は時間外の保育ではございますけれども、3歳児に関しましては、あくまで、これまでの4歳、5歳の教育につらなる同様の教育ということになります。もちろん、幼稚園教諭にとってみると初めてのチャレンジということでもありますので、現在、他区への研修も含め、実際にどのような教育を3歳児に行っていくのかということについて、研修の結果も含めて検討しているところですが、基本的には、保育ではなくて教育ということで新たな年齢層でのチャレンジを始めていくということになります。

一方で、預かり保育のほうは、あくまで時間外の預かりということで、どちらかといいますと、実際保育園と似たような見守り、預かりということになってこようかと考えております。

以上でございます。

進藤委員 わかりました。ありがとうございます。

鈴木委員 預かり保育の午後6時というところなんですけれども、これはまずやってみなきゃわからないけれども、今後、さらにもう少し延長してというような要望が増えてきた場合に、条例だとかそういったもので6時が縛られているのかどうかということと、無償化の対象になってくるわけですが、これも、例えば延長して8時までとかなったときにも無償化の対象に条例上入ってくるのかどうか。その辺は、どのようにお考えですか。

大町学務課長 実施時間について、特に法令上の縛り等はございませんが、6時という後ろの時間に関しましては、他区の状況や、そもそもこの預かり保育が保育の待機児解消にも一定の役割を果たしたいという思いから、他区では4時、5時というところもございますけれども、どちらかといえば最長の他区と比較しますと、文京区などが実際6時まで行っておりますけれども、23区の中ではそれに並ぶ長い時間帯での預かり保育となっ

てまいります。

これから新規に始める事業ですので、もし利用者の中から、さらに早くからさらに遅くまでといったようなご要望が出ることも想定はされますが、幼稚園の管理上の問題ですとか管理責任上の問題ですとか体制の問題、あと施設のキャパシティなども含めて、実際に行ってみてご要望も受ける中でまた検討していくべきものというふうに考えております。

以上でございます。

岩佐教育長 ほかには。

眞貝委員 これは、南陽幼稚園と豊洲幼稚園で、2園から始めるということですが、これも、これが非常に好評ということで、ほかの園というか、さっきキャパシティのお話されていましたが、そういう施設的なところでも2園はあって仕方がないんですが、できるような状況であれば増やすような予定もあるんでしょうか。

大町学務課長 もともと3歳時保育の実施につきましては、変化してきている保護者のニーズ、いわゆる低年齢児から、かつ長い時間でといったものに応じて、これまで3歳児保育につきましては区立では実施しておらず、私立幼稚園のみがその役割を果たしておりましたけれども、私立幼稚園協会のご理解も得て、ようやく実施することになったものでございます。

今後の拡大についてですが、やはりまず2園で実施をしてみまして、そこでの状況や保護者の評価、あるいはさらにといったご要望も踏まえて、できる限りそうした保護者ニーズに応える視点で検討してまいります。

また、私立幼稚園のほうのご理解も得ながらということは、その必要もあるかと考えております。

以上でございます。

岩佐教育長 よろしいですか。

ほかには。

それでは、本報告を終了いたします。

それでは、続きまして、報告事項の4、令和2年度区立幼稚園の園児募集についてを事務局より説明願います。

大町学務課長 それでは、資料8をごらんください。

令和2年4月に区立幼稚園に入園する4歳児に加え、今回は3歳児保育の実施に伴い3歳児を新たに募集する内容となっております。

まず、1の園児募集人員一覧のうち4歳児をごらんください。4歳児は、これまでどおり、区立幼稚園20園において募集をいたします。合

計欄に記載のとおり、募集定員は900名、募集学級数は30学級で、1学級当たり30名を定員としております。

なお、募集定員等は、来年度入園対象となる幼児人口、近年の就園率等をもとに算出をいたしました。4歳児につきましては前年度の募集児に比べ2学級60名の減としております。

また、15番のもみじ幼稚園、19番の小名木川幼稚園につきましては、令和3年度末での廃園が既に決定をしておりますため、今回が最後の園児募集となります。

続きまして、下段の3歳児をごらんください。先ほどご説明をいたしましたとおり、来年度から南陽幼稚園並びに豊洲幼稚園の2園で3歳児保育を始めることに伴い、園児を募集いたします。合計欄に記載のとおり、募集定員は100名、基準学級数は5学級で、1学級当たりの定員は20名としております。

2の申し込み資格は、記載のとおりでございます。

3の園児募集日程ですが、10月1日発行のこうとう区報に園児募集の記事を掲載するほか、区の広報板等にポスターも掲示をいたします。

10月15日から11月7日までの期間に、区役所及び各幼稚園で申込書を配付し、11月5日から7日の3日間に各幼稚園で申し込みの受付を行います。申し込みが定員を上回った場合、4歳児については最大で1学級35名までの受け入れを行い、3歳児については定員どおり20名までの受け入れとなります。希望者数がそれを上回る場合には抽選といたします。11月14日に抽選対象園を発表し、18日には公開抽選を行います。なお、昨年度については抽選となった幼稚園はございませんでした。抽選の結果は、各幼稚園に掲出をするとともに、申込者に通知をし、当選の方には、あわせて健康診断の通知もいたします。

これら園児募集の日程につきましては、私立幼稚園の選考日なども踏まえ、例年より若干後ろ倒しとなっております。

園児募集についての説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。よろしいですか。

橋本委員 去年は、何名ぐらい応募があって、どのぐらいの生徒さんが入ったんでしょう。

大町学務課長 昨年度の募集の状況ですけれども、最終的な今年度の5月1日現在の園児数でございますが、4歳児、年少児につきましては、園児数が610名、学級数は30クラスとなっております。

今回は、抽選がございませんので、募集に対して入れなかったというお子さんはいらっしゃいません。

橋 本 委 員 員 ありがとうございます。

岩 佐 教 育 長 よろしいですか。

鈴 木 委 員 員 もみじ幼稚園と小名木川が令和3年で廃園予定ということなんですけれども、その後の施設だとか対応といいますか、その後は何かお考えがあるのでしょうか。

大 町 学 務 課 長 現時点で、学務課、あるいは教育委員会として何か新しい施設に転換するという方針は持ってございませんが、教育委員会、またあるいは政策経営部のほうと協議をいたしまして、施設の再利用というか、その跡地の活用につきましては検討してまいりたいというふうに考えております。

鈴 木 委 員 員 小名木川幼稚園は小学校内と書いてあるんですけど、これは別棟になっているのか、それとも小学校と同じ棟になっているのか。

大 町 学 務 課 長 こちらの幼稚園につきましては、小学校内ではございますが、別棟ということでございます。

岩 佐 教 育 長 よろしいですか。

ほかになれば。それでは、本報告を終了いたします。

それでは、以上をもちまして、令和元年第5回江東区教育委員会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。